

## ふじみ野市最上位計画（案）

I 序論

II 基本構想

## 目次

I 序論	
第1章 ふじみ野市最上位計画について	2
1 策定の背景	
2 計画の構成と期間	
第2章 ふじみ野市の概要	5
1 地勢・歴史	
2 人口	
3 市民意識調査の結果	
第3章 ふじみ野市を取り巻く環境と課題	12
1 人口の減少と高齢化への対応	
2 国土の強靱化やインフラの老朽化への対応	
3 環境・エネルギー問題への配慮	
4 新市誕生の成果と安定した行財政運営	
5 求められる地域力の確立	
II 基本構想	
第1章 まちづくりの理念	20
第2章 まちの将来像	21
第3章 将来像の実現に向けた9つの分野	22
第4章 まちづくりの進め方～成果重視の行政経営～	24
1 情報発信と的確な市民ニーズの把握	
2 スリムで効率的な行政経営	
3 重点戦略の実行	
第5章 将来人口	26
第6章 土地利用構想	27
1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針	
2 その他の土地利用の考え方	

# I 序論

## 1 策定の背景

平成 17 年 10 月に旧上福岡市と旧大井町が合併し、ふじみ野市が誕生しました。

平成 20 年には、合併後のまちづくりの指針として、地方自治法に基づき平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間を計画期間とする「ふじみ野市総合振興計画・基本構想」を策定し、「自信と誇り そして愛着のあるまち ふじみ野」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

この間、平成 23 年の地方自治法の改正により、基本構想は、法律上の策定義務がなくなり、策定については市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においては、平成 26 年 6 月、自治の基本理念、基本原則を定め、市民参加と協働による市民主体の自治を推進することを目的とする「ふじみ野市自治基本条例」を制定し、この中で市政運営の指針となる総合的な最上位計画を策定することを位置付けました。

本市は、誕生以来、若い世代の転入が多く、人口は毎年増加している反面、国と同様、高齢化が進展していることから、社会保障費<sup>★1</sup>は毎年増加をしており、市の財政状況は今後厳しさを増していくことが予想されます。

こうした状況を踏まえつつ、本市の魅力や特徴を存分に発揮し、様々な課題を乗り越え、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、新たな時代に対応した行政経営の指針となる総合的な最上位計画を策定します。

★1 社会保障費：医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の給付額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される額。

## 2 計画の構成と期間

本計画の構成については、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

### (1) 基本構想

ふじみ野市人口ビジョン<sup>★2</sup>（平成27年10月）では、ふじみ野市の総人口は平成42年をピークに、以降減少に転じることが想定されていることから、基本構想は、平成30年度から平成42年度の13年間を計画期間とします。

時代の潮流やふじみ野市の特性を踏まえて、人口減少時代に備えたふじみ野市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像としての方向性を明確に示すとともに、実現に向けて分野ごとの方針を定めます。

### (2) 基本計画

基本計画は、平成30年度から平成35年度の6年間を前期基本計画、平成36年度から平成42年度の7年間を後期基本計画とします。

基本構想で定められた将来像の実現に向けた分野と、これに基づいた具体的な施策展開を分野別かつ体系的に示します。また、市政の最重要課題を中心に重点目標を掲げ、その達成のために具体的な戦略を明確にする「重点戦略プロジェクト」を位置付けます。

### (3) 実施計画

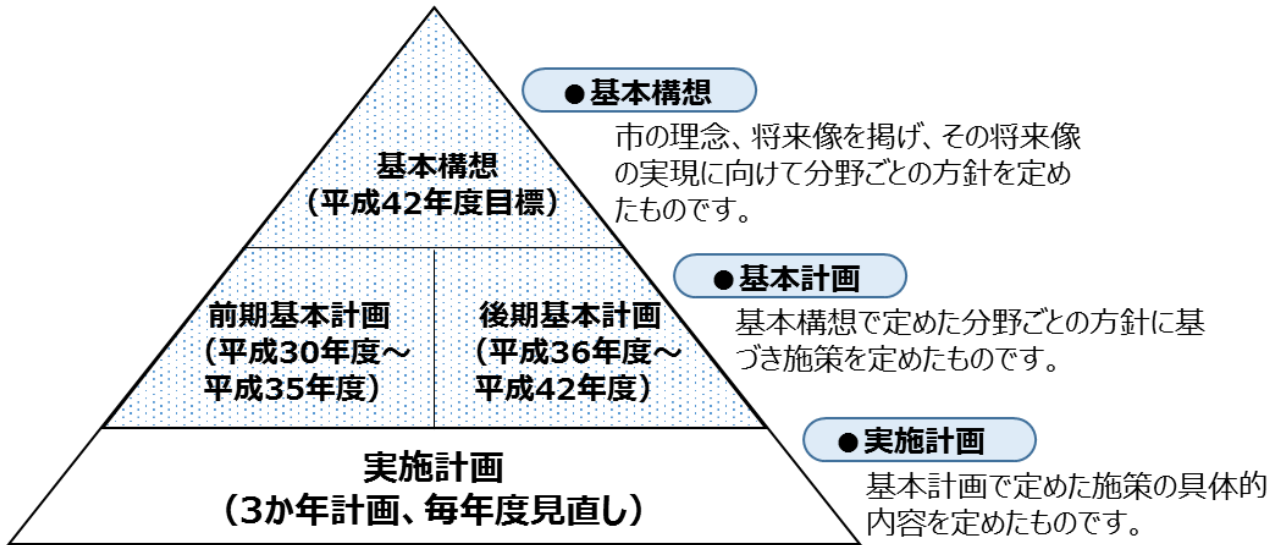
実施計画は、基本計画で位置付けられた施策を展開するために、具体的な事業内容を示したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は3年間で、毎年度見直しを行います。

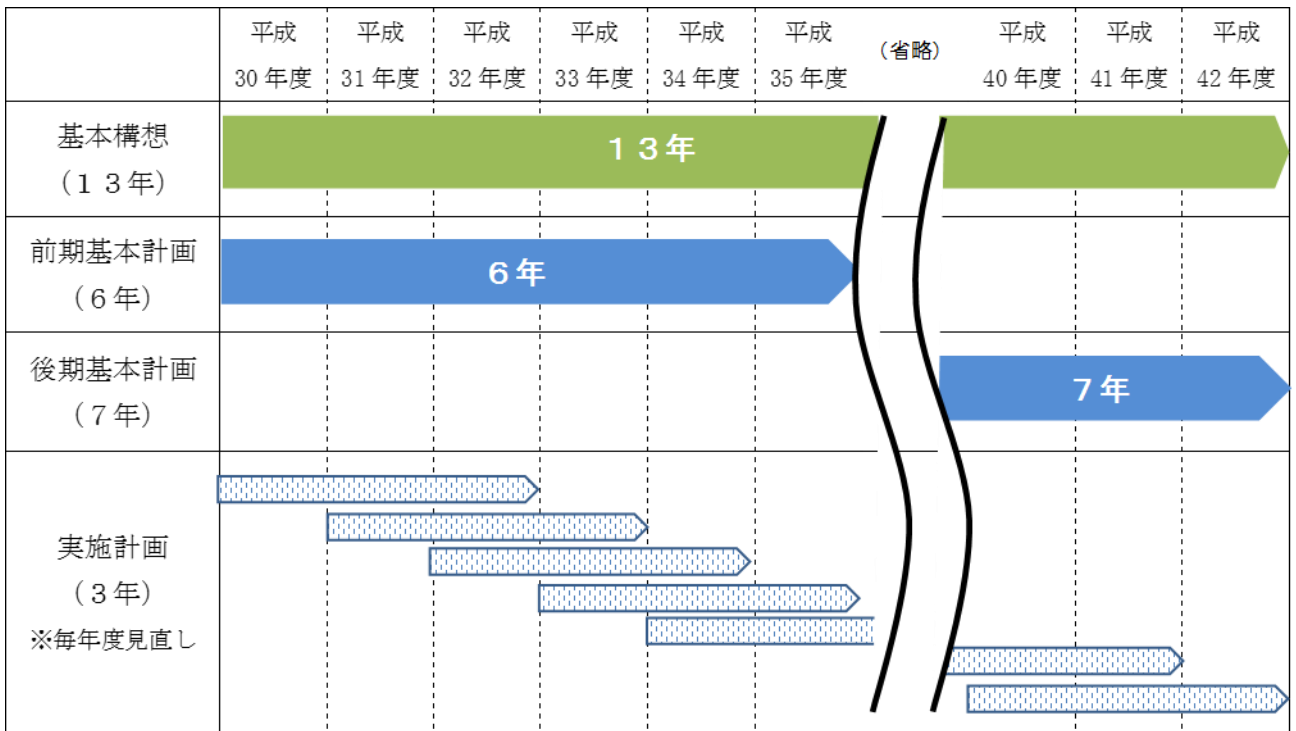
---

★2 人口ビジョン：人口動態の現状、地域特性を整理・分析し、施策効果による人口の将来展望を予測推計したものの。

## ■最上位計画の体系図



## ■最上位計画の期間



## 1 地勢・歴史

本市は、都心から 30km 圏内、北と西は川越市、南は三芳町、東は富士見市に隣接しています。東部には国道 254 号バイパスが、西部には関越自動車道が、ほぼ中央には国道 254 号が、それぞれ市を南北に貫いています。また、道路と並行して東武東上線が走っており、市の玄関口として、上福岡駅が立地しています。

面積は 14.64k m<sup>2</sup>で、武蔵野台地の北部のほぼ平坦な地に位置し、荒川に向かって西から東へ緩やかに傾斜しているのが特徴です。北部の市境に沿って南北に新河岸川が流れており、周辺地域では水田が広がっているほか、沿岸には斜面林などの自然環境が残されています。西部地域では、武蔵野の面影を残す畑や雑木林など、緑豊かな環境が保全されています。

古く江戸時代には、現在の大井に位置していた本陣を中心として、川越街道六宿場の一つ「大井宿」として栄えました。また、新河岸川では、福岡河岸に 3 軒の回漕問屋<sup>★3</sup>が開設され、川越と江戸とを結ぶ舟運<sup>★4</sup>の拠点としてにぎわいました。その後農村地帯として発展し、昭和 30 年代半ばからは、住宅開発の進行や企業の進出が続き、急速に都市化が進展しました。

平成 16 年 6 月、「上福岡市・大井町任意合併協議会」を設立し、合併協議を開始、様々な協議を重ね、平成 17 年 10 月 1 日に「ふじみ野市」が誕生しました。

【ふじみ野市近隣地域図】



★3 回漕問屋：明治時代まで貨物などの輸送は主に船によって行われていた。これに使われる船を回船というが、回船と荷送りする人との間で取次ぎを行う商人や店のことを回漕問屋と呼んだ。

★4 舟運：江戸時代から昭和初期まで、川越と江戸・東京を新河岸川を通る船で結び、物資や人を輸送した。

## 2 人口

### (1) 人口の構成

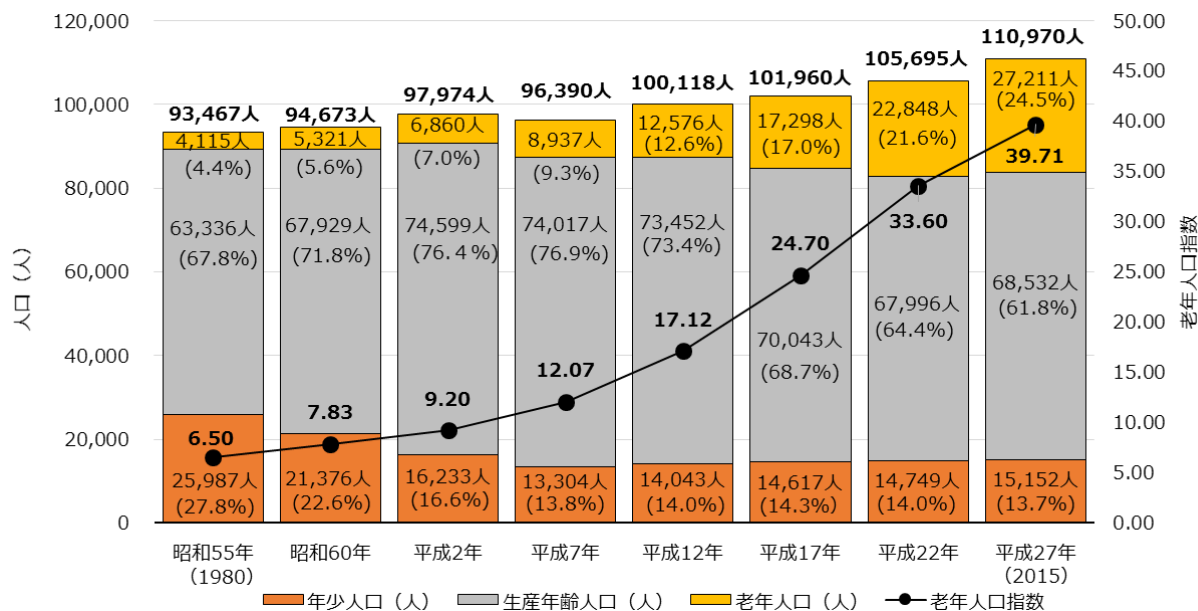
国勢調査結果によると、本市の人口総数は平成7年には、都市基盤整備公団（現独立行政法人都市再生機構）による団地の建て替えにより、一時的に減少したものの、それ以降は増加を続け、平成27年では110,970人となっています。

年少人口（0～14歳の人口）は、昭和55年から減少が続き平成7年で13,304人となりましたが、以後増加し、平成27年では15,152人となっています。なお、平成17年以降は老年人口（65歳以上の人口）を下回っています。

生産年齢人口（15歳～64歳の人口）は、平成2年の74,599人をピークに減少が続き、平成27年では68,532人となっています。

老年人口（65歳以上の人口）は一貫して増加しており、平成27年には27,211人となりました。総人口に占める割合（高齢化率）は昭和55年の4.4%から平成27年には24.5%へ、また老年人口指数<sup>★5</sup>は昭和55年の6.50から平成27年には39.71となり、それぞれ上昇しています。

【ふじみ野市の人口と人口構成】



※国勢調査において、生年月の記載がなく年齢が不詳である人口は、人口の総数に含むが、人口構成には含まれないため、人口の総数と人口構成の総数は一致しない。

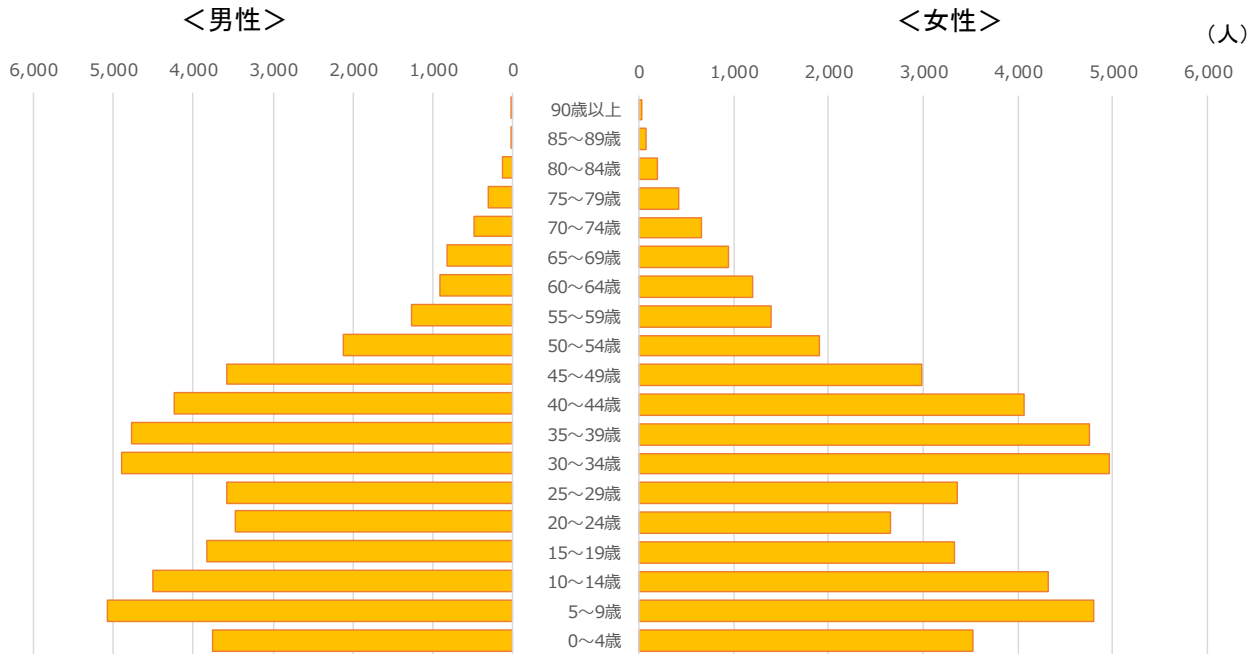
「国勢調査」から作成

★5 老年人口指数：老年人口を生産年齢人口で除した数に100をかけたもの。この数値が高いほど、少ない生産年齢人口で老年人口を支えることを意味する。例えば本指数が50であれば、生産年齢人口のうち2人で1人の高齢者を、本指数が100であれば、生産年齢人口のうち1人で1人の高齢者を支えることを意味する。

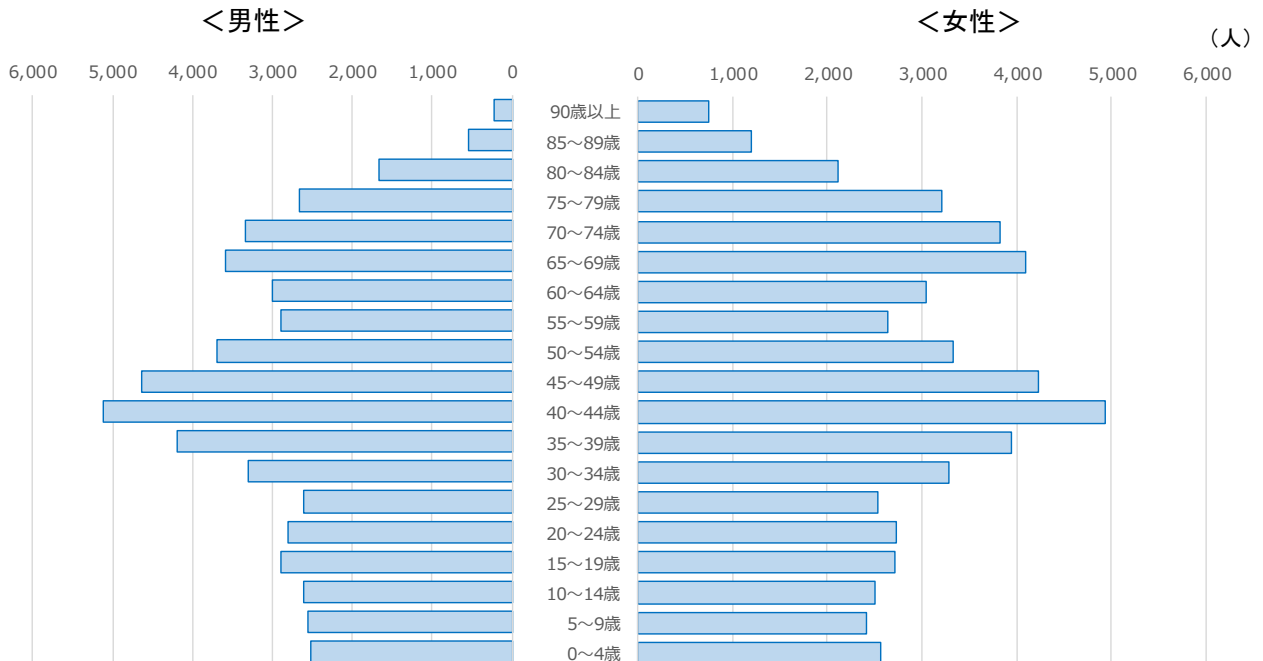


## 【ふじみ野市の男女別 5 歳階級別の人口構造】

○昭和55年



○平成27年



「国勢調査」から作成

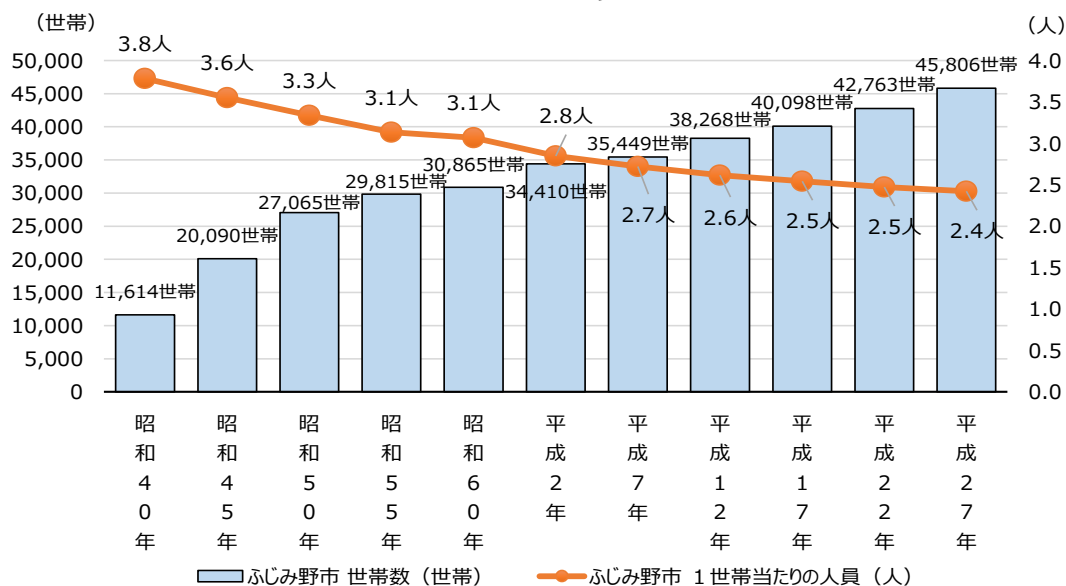
## (2) 世帯数

本市では、昭和40年から昭和50年にかけて、急激に世帯数が増加しました。それ以降、伸びが鈍化した時期があったものの、世帯数は継続的に増加を続けています。

その反面、1世帯当たりの人員数は低下を続けており、昭和40年の3.8人から、平成27年には2.4人にまで減少しています。

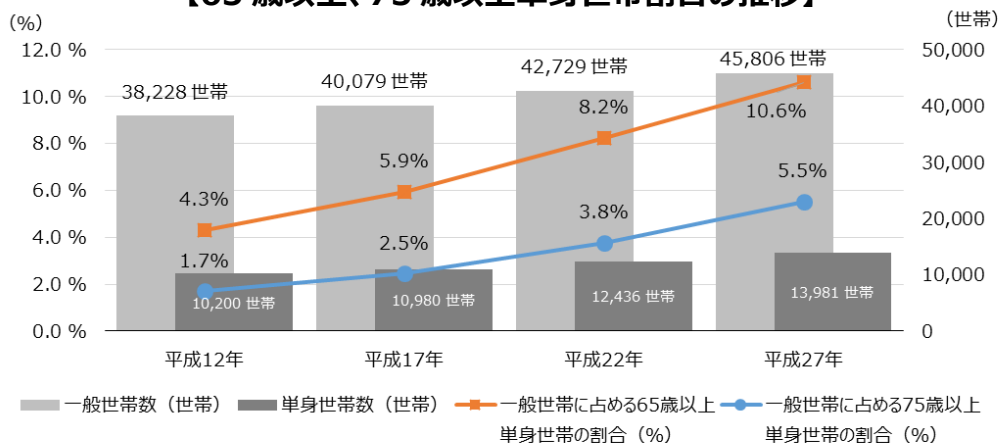
また、単身世帯が増加しています。特に、災害時の対応、健康・福祉、地域社会とのつながりなどの観点から配慮が求められる高齢者の単身世帯割合は、平成27年と平成12年を比較すると、約3倍になっています。

【世帯数と一世帯当たりの人員の推移】



「国勢調査」から作成

【65歳以上、75歳以上単身世帯割合の推移】



「国勢調査」から作成

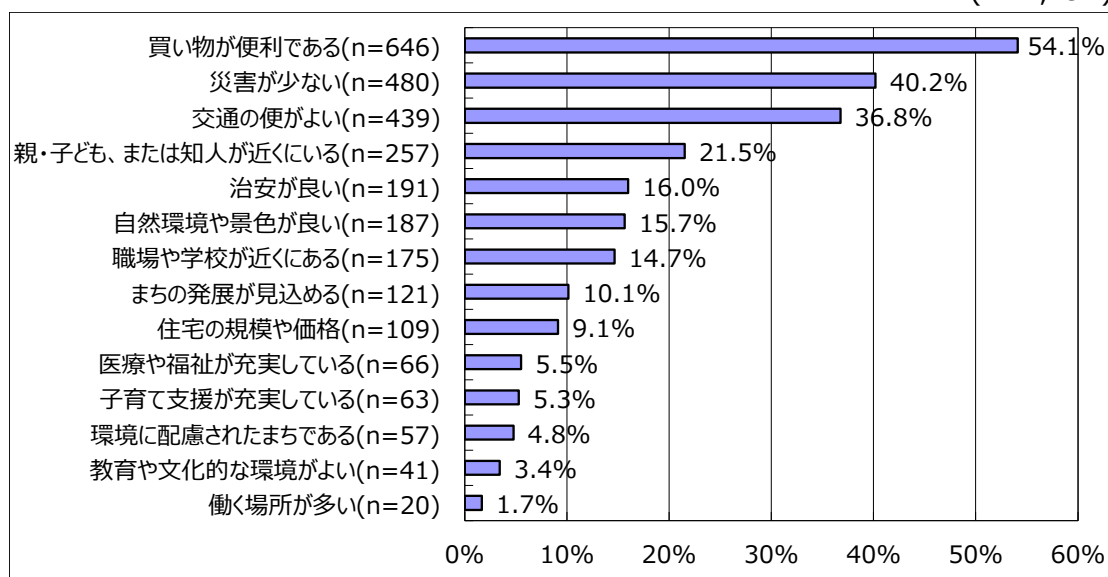
### 3 市民意識調査の結果

最上位計画の策定に当たり、市民の意見を反映するために市民意識調査を行いました。

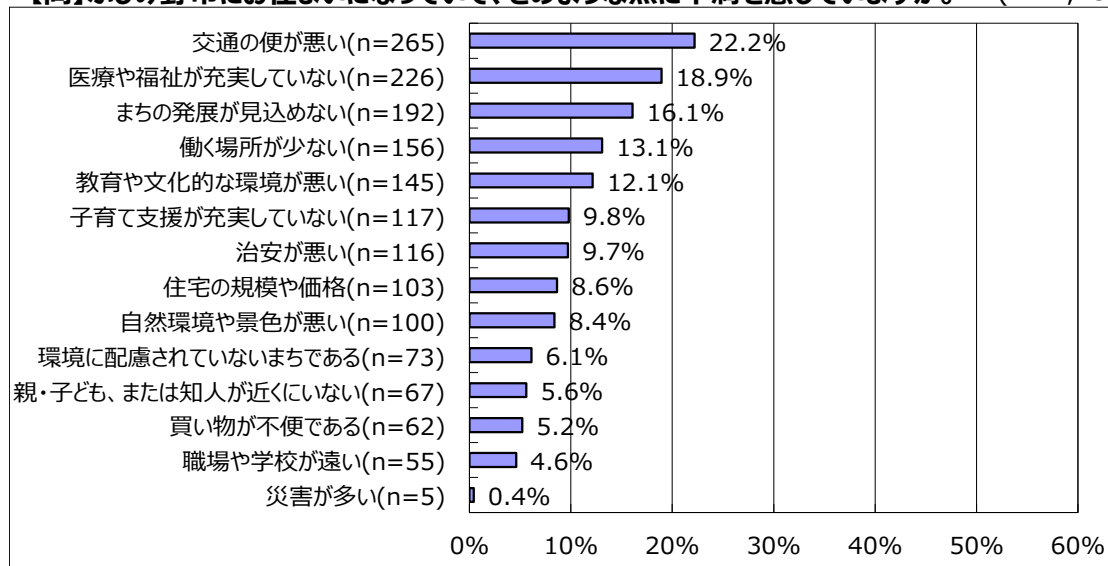
#### (1) ふじみ野市に住んでいて感じる魅力と不満

市民意識調査によると、ふじみ野市に住んでいて感じる魅力は、買い物の便利さ、災害の少なさ、交通の便のよさが多かったものの、医療・福祉やまちの発展への不満は多くなっています。

【問】ふじみ野市にお住まいになっていて、どのような点に魅力を感じていますか。(n=1,194)



【問】ふじみ野市にお住まいになっていて、どのような点に不満を感じていますか。(n=1,194)



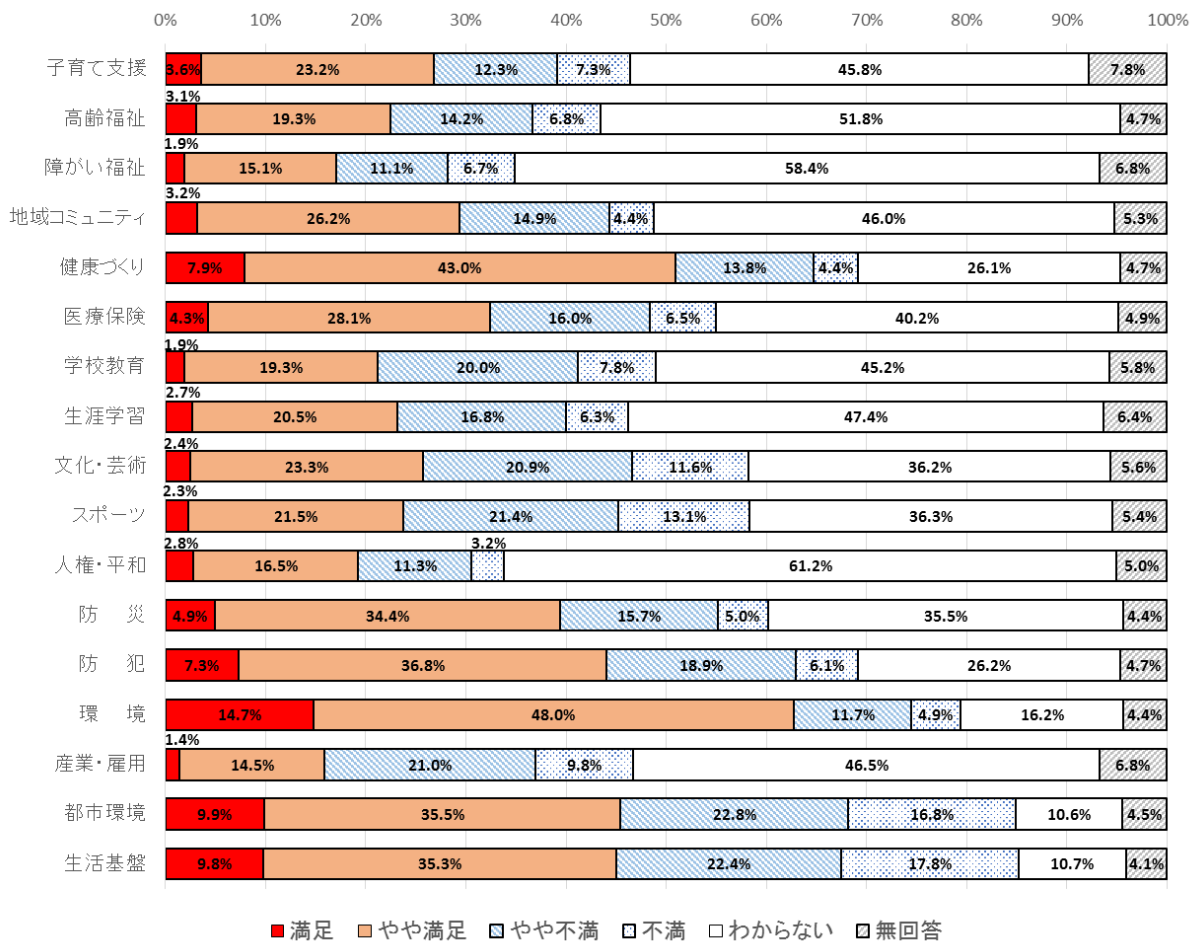
※「(n=数値)」と明記されている数値は、各設問の回答者数の合計（複数回答可）

## (2) 満足度が高い分野

本市が実施している取組の現在の満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせた回答者割合は、「環境」が最も高く、次いで「健康づくり」、「都市環境」、「生活基盤」、「防犯」となっています。

【問】市が実施している次の取組について、「現在の満足度」をどのようにお考えですか。

(n=1,194)

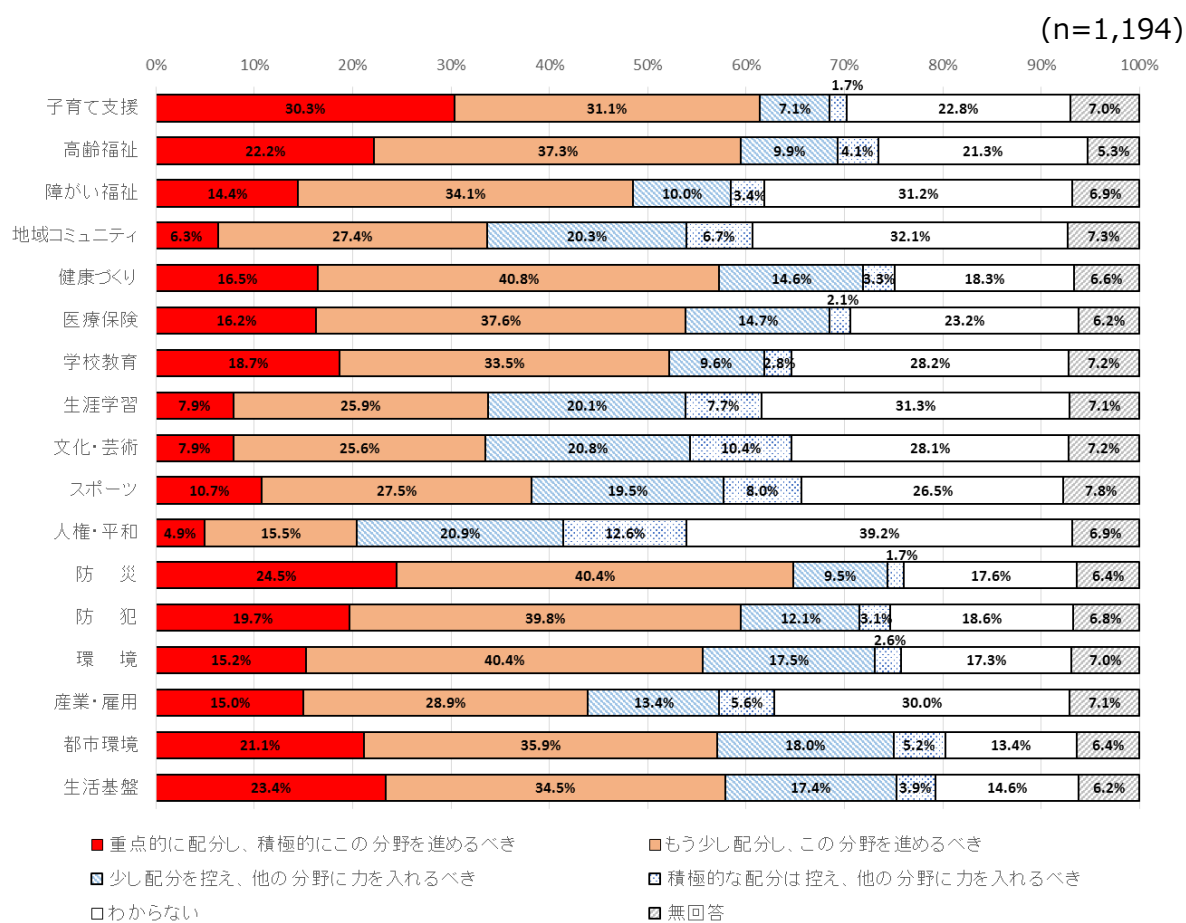


### (3) 重要度が高い分野

今後の税金の配分について、「重点的に配分し、積極的にこの分野を進めるべき」と「もう少し配分し、この分野を進めるべき」を合わせた回答者割合は、「防災」が最も高く、次いで「子育て支援」、「高齢福祉」、「防犯」、「生活基盤」となっています。

**【問】少子・高齢化社会が進むなか、今後、市の財政も厳しさを増すことが予想されます。**

**そういった状況において、あなたは今後どの分野に力を置いて税金を配分していくべきだとお考えですか。**

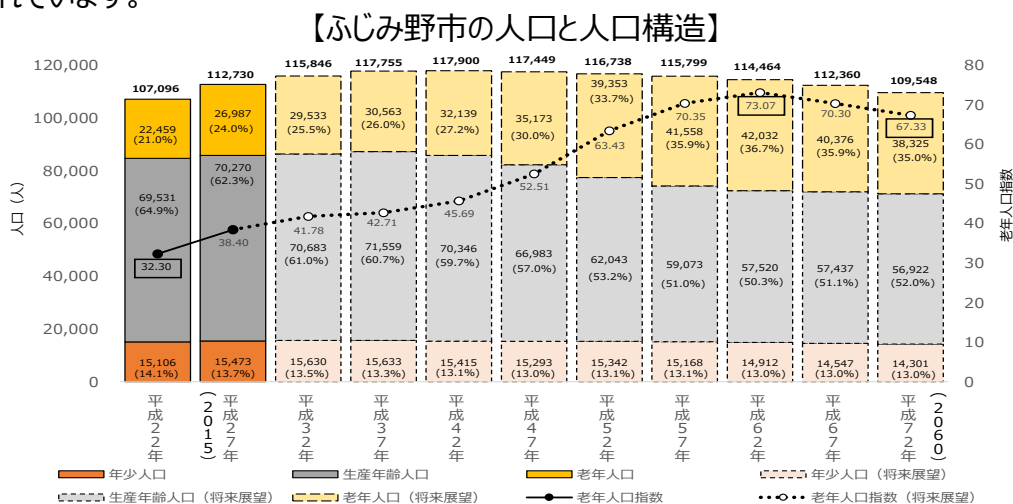


## 1 人口の減少と高齢化への対応

我が国の総人口は、平成 60 年（2048 年）には 1 億人を割り、平成 72 年（2060 年）には 8,674 万人になるものと見込まれています<sup>★6</sup>。生産年齢人口（15～64 歳の人口）の割合は平成 22 年（2010 年）の 63.8%から減少を続け、平成 72 年（2060 年）には 50.9%となることに対し、高齢化率は平成 72 年（2060 年）には 39.9%と、人口の約 4 割が 65 歳以上となると見込まれています。生産年齢人口の減少により、経済の停滞が懸念されるとともに、超高齢化の一段の進展により、社会保障費<sup>★1</sup>が増大することが懸念されています。

本市の総人口は近年増加していますが、平成 27 年 10 月に策定をした「ふじみ野市人口ビジョン<sup>★2</sup>」を基に、平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率<sup>★7</sup>を最新の実績値に更新して再推計<sup>★8</sup>をした人口の将来展望によると、平成 42 年（2030 年）の 117,900 人をピークに、その後は減少に転じるものと推測され、生産年齢人口は、平成 37 年（2025 年）をピークにその後は減少に転じるものと推測されます。その反面、今後、老年人口は一貫して増加を続けるものと見込まれます。

このため、子どもを産みやすく育てやすい環境づくりなどの人口減少の克服に向けた取組や高齢者がいつまでも健やかに過ごせる環境づくりといった、だれもが幸せにいきいきと暮らせる環境づくりが求められています。



- ★6 当推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）における出生中位（死亡中位）推計である。
- ★1 社会保障費（再掲）：医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の給付額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される額。
- ★2 人口ビジョン(再掲)：人口動態の現状、地域特性を整理・分析し、施策効果による人口の将来展望を予測推計したもの。
- ★7 合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢ごとの出生率の合計で、一人の女性が生涯に産む子どもの数を表す。
- ★8 「ふじみ野市人口ビジョン」では合計特殊出生率が平成 27 年（2015 年）の「1.36」から、平成 42 年（2030 年）にかけて希望出生率の「1.8」に到達するものと想定した自然増や、今後の宅地開発による社会増を見込んで推計。将来人口を設定するに当たっては、「ふじみ野市人口ビジョン」の平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率を「1.53」に更新し、再推計している。

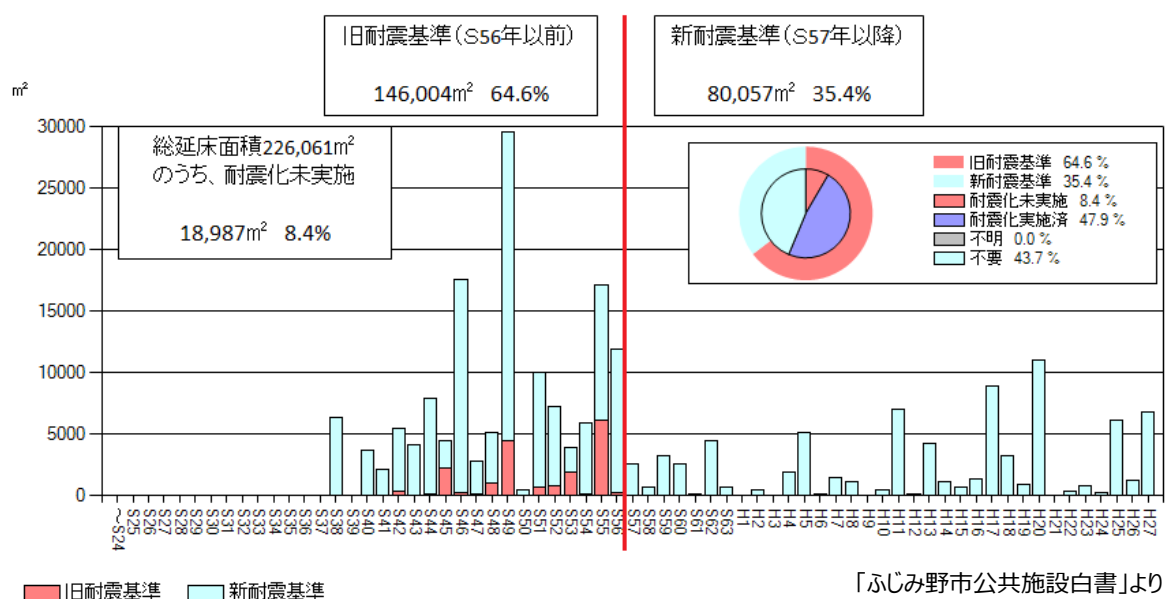
## 2 国土の強靱化やインフラの老朽化への対応

平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震など、近年地震活動は活発化しており、今後、首都直下地震★<sup>9</sup>や南海トラフ地震★<sup>10</sup>の発生が 30 年以内に約 70%と、高い確率で発生することが予測されています。加えて、地球温暖化に伴う気候変動やヒートアイランド現象★<sup>11</sup>などにより、雨の降り方は局地化、激甚化する傾向にあります。

本市では、地域防災の核となる学校の耐震化を進め、平成 24 年度にはすべての市立小中学校において、必要とされる耐震工事を完了しました。また、内水ハザードマップ★<sup>12</sup>の作成や雨水排水施設、雨水貯留浸透施設の整備など、都市型水害への対策も進めてきました。

今後も、地域防災組織をより一層充実させ、災害の際の確実な避難や要援護者支援、ハード対策・ソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を推進することが必要となります。

【公共施設の耐震化の状況】



★9 首都直下地震：首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスなどの地震の総称。

★10 南海トラフ地震：南海トラフ（駿河湾から日向灘沖までの太平洋沖の海底の溝）沿いで発生する最大クラスの地震（マグニチュード9クラス）。

★11 ヒートアイランド現象：空調機器や自動車などから排出される人工排熱の増加や道路舗装、建築物などの増加による地表面の人工化によって都心部の気温が郊外に比べて高くなる現象。

★12 内水ハザードマップ：下水道の雨水排水能力を上回る降雨が生じた場合に、雨水を排水できないことにより、浸水の発生が想定される区域や実際に浸水が発生した区域の浸水に関する情報、避難場所、洪水予報・避難情報の伝達方法などの情報を記載したもの。

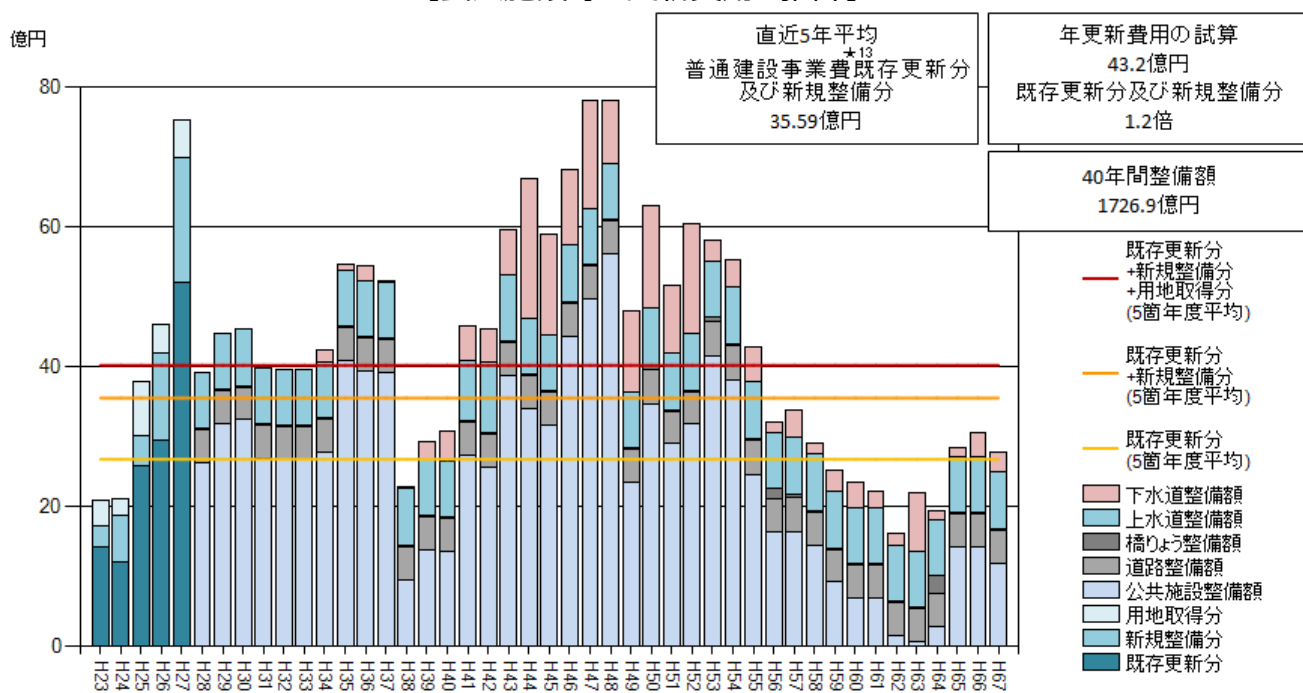


安全・安心を支える社会資本については、今後、加速度的に老朽化が進むと見込まれます。本市においても昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備された施設が多くあり、仮にこれらの更新費用を一定の条件で推計を行うと、現在の普通建設事業費<sup>★13</sup>などの予算額のおよそ 1.2 倍が必要であると推計されています。

市の財政負担が大幅に軽減される合併特例債<sup>★14</sup>を活用して、小中学校の大規模改造事業、なの花学校給食センターの整備、市役所庁舎の増築工事などにより、直近 5 年の普通建設事業費<sup>★13</sup>が高い水準で推移しており、今後も現在の施設を維持するためには、同程度の更新費用が必要となります。

このため、施設の長寿命化や集約化、規模の縮小、また、これまで進めてきた指定管理者制度や PFI<sup>★15</sup>に加え、コンセッション方式<sup>★16</sup>による民間活力の活用など、戦略的な運営と維持管理・更新を進め、コストの縮減・平準化を図りながらも、安全で快適な都市環境を実現していくことが必要です。

【公共施設等の更新費用の推計】



「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」より

- ★13 普通建設事業費：道路・橋りょう、学校、庁舎など公共又は公用施設の新増設などの建設事業に要する経費。
- ★14 合併特例債：合併した市町村が新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として借入れをすることができる地方債（借入金）のこと。事業費のおよそ 95%まで借入れをすることができ、後年度に発生する返済金（償還金）の 70%が普通交付税によって補填される仕組みとなっている。
- ★15 PFI：Private Finance Initiative の略で、公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという公共事業の手法。
- ★16 コンセッション方式：利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共団体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。



### 3 環境・エネルギー問題への配慮

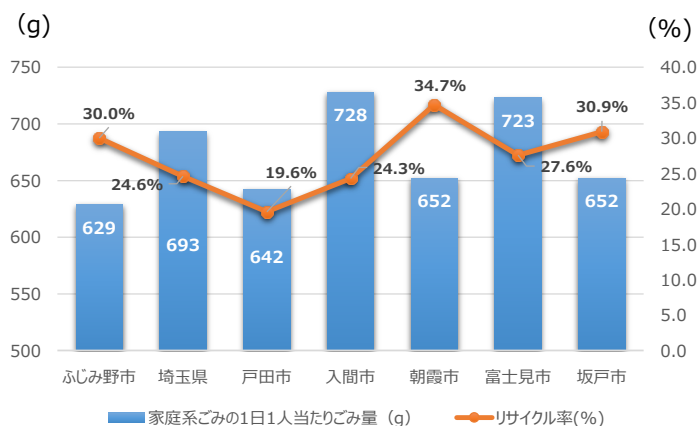
全国の地方公共団体においては、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択された気候変動抑制に関する「パリ協定」や国の新たな「地球温暖化対策計画★<sup>17</sup>」などを受け、再生可能エネルギー★<sup>18</sup>の活用や省エネルギーの徹底、低炭素型まちづくりの推進、循環型社会の構築など、より大幅な二酸化炭素等の削減に向けた体制づくりが求められています。

本市においては、新河岸川沿いの緑地や、西部地域には武蔵野の面影を残す風景が広がっており、自然の保全活動など自然環境を将来世代に引き継ぐための取組を進めています。

また、ふじみ野市・三芳町環境センターでの余熱利用によるエネルギーの有効活用やごみの減量化とリサイクルの推進、電気自動車の利用促進などによる環境への負荷を軽減する取組を進めています。

今後も市民が豊かでゆとりある生活を営むためには、引き続き、地球環境への負荷が少ない循環型社会を形成するための取組や、自然環境との共生を図っていくことが求められます。

【家庭系ごみの排出量とリサイクル率（平成 26 年度）】



「埼玉県一般廃棄物処理事業の概況」から作成

【新河岸川】



【公用電気自動車】



★17 地球温暖化対策計画：温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民などが講ずべき措置に関する基本的事項など地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が地球温暖化対策法に基づいて策定する計画。

★18 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱など資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。

## 4 新市誕生の成果と安定した行財政運営

地方分権の進展により、地方自治体に求められる役割はますます大きくなっています。

本市では、合併の効果を最大限に発揮すべく、スケールメリット<sup>★19</sup>を活かしたサービスの向上、施設の複合化等による公共施設の効率化、指定管理者制度やPFI<sup>★15</sup>など民間活力の導入による施設整備や運営、行政効果を高めるための組織の最適化などに取り組んできました。また、職員の意識改革や自ら考え、自ら行動する職員育成などを通して、最小の経費で最大の市民サービスを提供する「行政経営」への転換を推進してきました。

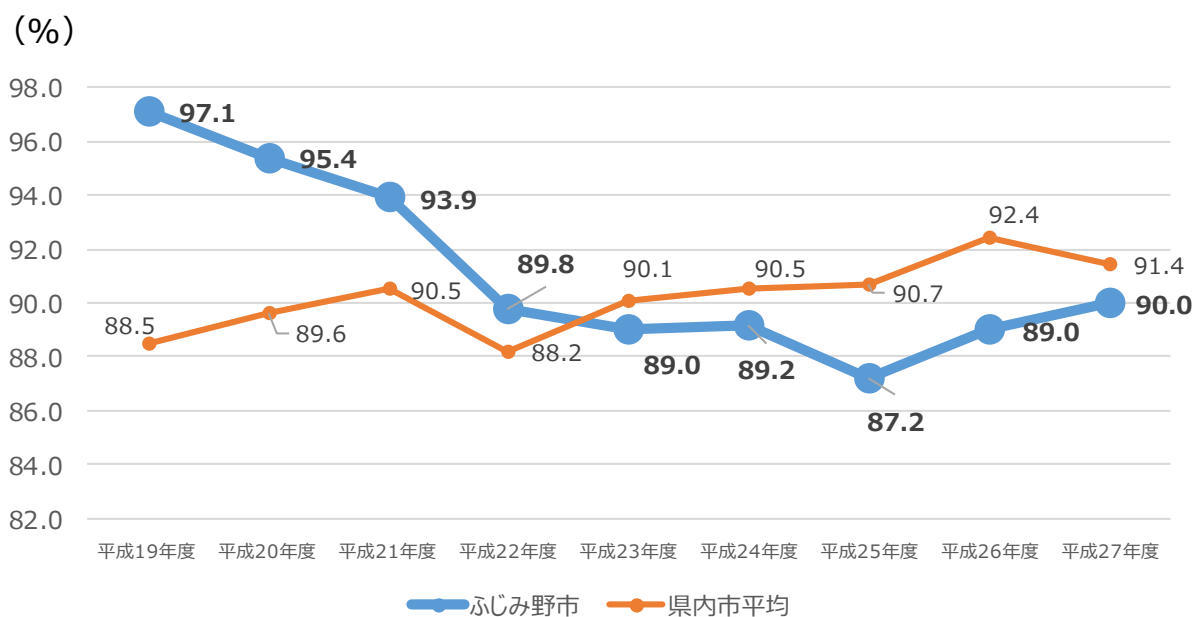
これにより、市の財政の弾力性を示す経常収支比率<sup>★20</sup>も大幅な改善を果たしています。

新市の誕生から10年が経過し、合併による地方交付税への優遇措置が平成26年度に約8億円あったものが段階的に削減されており、平成33年度にはなくなる予定です。

今後は、少子高齢化対策や生活保護などの社会保障関係、老朽化した公共施設の維持管理に係る予算の増大も予測されています。

このため、より一層「行政経営」の視点を徹底し、経営力を高めていく必要があります。

【経常収支比率<sup>★20</sup>の推移】



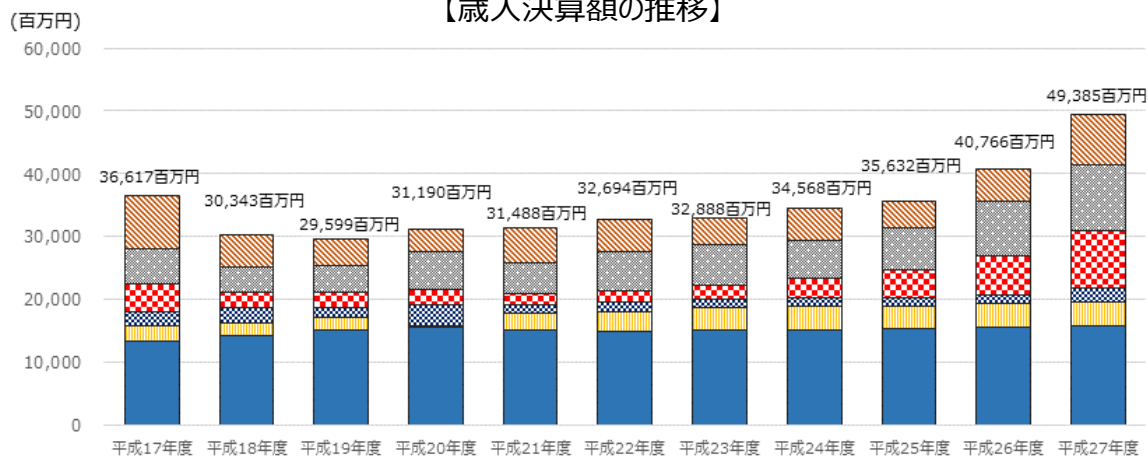
「埼玉縣市町村決算」から作成

★19 スケールメリット：規模を大きくすることによって得られる効果や利益。

★15 PFI（再掲）：Private Finance Initiative の略で、公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという公共事業の手法。

★20 経常収支比率：一般財源のうち、市民税などの例年決まって収入される、団体が自由に使える財源に対する人件費・扶助費・公債費などの例年決まって支出される経費の割合。割合が高ければ高いほど、臨時的財政需要や市民ニーズなどに対応した新たな事業の実施が難しくなる。

### 【歳入決算額の推移】



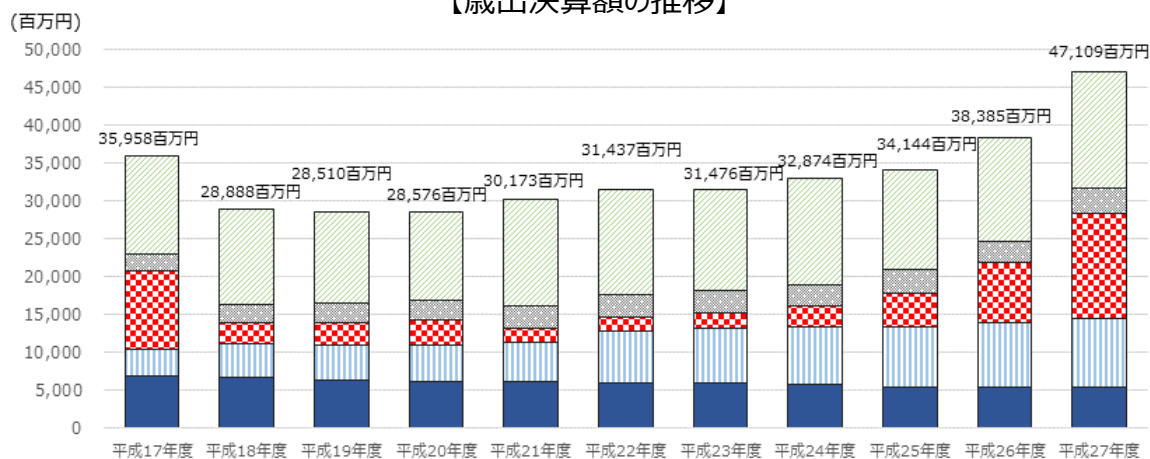
#### 平成27年度歳入額

■ 市税	■ 地方交付税	■ 譲与税・交付金	■ 市債	■ 国・県支出金	■ その他
15,795百万円	3,820百万円	2,196百万円	9,257百万円	10,318百万円	7,999百万円

「普通会計決算状況調査」より

凡例解説 (歳入)	
市税	市民税や固定資産税など
地方交付税	国から一定の基準で交付されるお金
譲与税・交付金	自動車重量譲与税や地方消費税など国・県が配分し交付されるお金
市債	市が施設をつくるなどの目的で行う市の借入額
国・県支出金	国や県から事業目的に応じて交付される補助金
その他	使用料や基金からの繰入金などその他財源

### 【歳出決算額の推移】



#### 平成27年度歳出額

■ 人件費	■ 扶助費	■ 普通建設事業費	■ 公債費	■ その他
5,344百万円	9,000百万円	14,073百万円	3,231百万円	15,461百万円

「普通会計決算状況調査」より

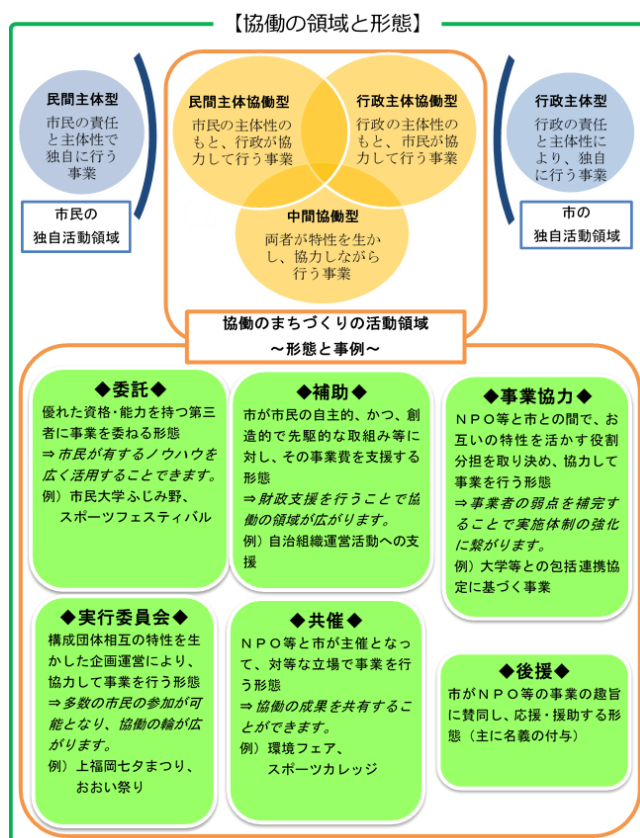
凡例解説 (歳出)	
人件費	市職員の給与や市長、市議会議員の報酬などの経費
扶助費	生活保護法や児童福祉法など法令に基づく被扶助者への支給などの各種扶助に要する経費
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎など公共又は公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
公債費	市債の元金や利子を支払うための経費
その他	施設の管理費や光熱水費などの物件費、公共施設等の維持のための維持補修費、他の地方公共団体（一部事務組合など）や各種団体運営に対する補助費等、財政運営を計画的に行うため市が積立てる積立金などの経費

## 5 求められる地域力の確立

超高齢社会の到来、地方分権の進展や地球レベルでの気候変動による大規模自然災害の発生など、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、時代の変化に伴って、家族形態や就業形態の多様化、SNS<sup>★21</sup>などのICT<sup>★22</sup>社会の急速な進展により、人と人とのつながりが希薄になり地域のつながりも弱くなってきています。

本市においても、自治組織の会員の高齢化、加入率の低下など地域コミュニティの希薄化が懸念されています。このような中、地域コミュニティは高齢者や子どもの見守り、地域の主体的な防災活動など、特に身近な安全を守る役割が期待されることから、自治組織の組織力の向上はもとより、NPO やボランティア団体などの市民団体による活動の重要性が更に高まってきています。

今後も多様化する地域の課題に対して的確に対応していくためには、行政だけではなく様々な担い手と地域社会全体で協働し、「オールふじみ野」で地域課題の解決に向けた取組を進めることが必要となります。



「ふじみ野市協働のまちづくり推進指針」より

★21 SNS : Social Networking Service の略語。Web 上で社会的ネットワークを構築・支援するサービスのこと。

★22 ICT : Information and Communication Technology の略語。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

## Ⅱ 基本構想

本市をとりまく環境や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、「まちづくりの理念」として次の3つを掲げます。今後まちづくりを進めるに当たっては、市政運営のすべての分野において、まちづくりの理念を基本として、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

## 安全と安心



地域力

環境

安全と安心

首都直下地震★<sup>9</sup>の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨など近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

また、住み慣れた地域で年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが安全で安心して暮らしていくことができるよう地域が一体となって暮らしの安全・安心の構築に取り組みます。

地域力

まちづくりの主役は市民です。市民が一体となって地域で活躍できる場や機会を共有するとともに、地域に愛着と誇りを持ち、まちづくりに主体的に参画する人を増やすとともに、世代を超えた交流及び学び合いを進めます。

また、地域の自主性及び自立性を高め、地域の課題を解決する地域力を醸成します。

環境

活気にあふれる便利な市街地、美しさやゆとりのある景観など、快適で市民が暮らしやすい住環境が整ったまちを創出します。

また、自然環境との共生を通じ、環境にやさしく、住み心地の良いまちづくりを進めます。

★<sup>9</sup> 首都直下地震（再掲）：首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスなどの地震の総称。

将来像は、市の将来のあるべき姿を明示するもので、これからのまちづくりに対する市民共有の目標となるものです。

まちづくりの理念「安全と安心」「地域力」「環境」を大切にした市政運営を進めることにより、目標年次である平成42年（2030年）に向けて“まちの将来像”を、次のように定めます。

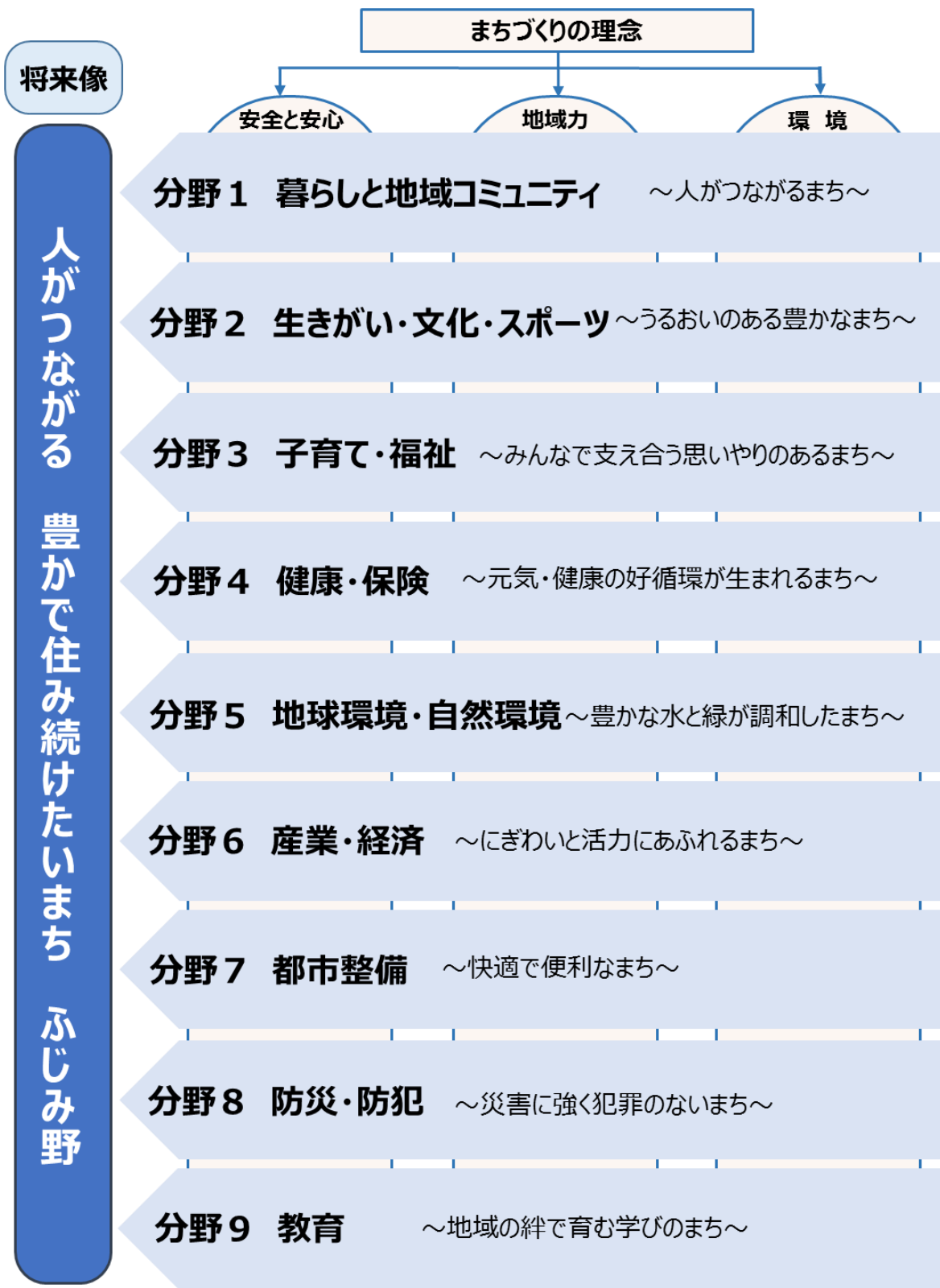
### 将来像

人がつながる  
豊かで住み続けたいまち  
ふじみ野

本市は子育て世代など若い世代が多く転入しています。これからも、幅広い世代間での地域コミュニティづくりを推進し、人のつながりが生まれ、互いが助け合うことで「心豊かなまち」をつくり、「移り住んでみたい」「住んで良かった」、そして何世代にもわたって「住み続けたい」と思うことのできるまちを目指します。



将来像の実現に向けた取組を大きく9つの分野に分けて推進します。



※ 9つの分野に優先順位はなく、予算科目の記載順に基づき、記載しています。



## 各分野の方針

- 市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、身近なところから市政に参加することで、協働によるまちづくりを目指します。
- 声掛けや助け合いなど、周りを気遣う思いやりにあふれた地域コミュニティを形成するとともに、男女共同参画や多文化共生を推進し、だれもが暮らしやすいまちづくりを目指します。

- 市民や地域団体の自主性・創造性を尊重した文化活動やスポーツ活動を推進することで、うるおいのある豊かな生活を営めるまちづくりを目指します。
- だれもが自ら学ぶ機会を通じ、生涯にわたり生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。

- 家庭・地域・行政が相互に連携、協力することで、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進し、子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指します。
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

- 「元気・健康都市宣言」に則り、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりへの取組を進めることで、元気・健康による好循環のまちづくりを目指します。
- 社会保険制度の安定した運営を進めることで、だれもが、必要な医療や介護サービスが受けられ、自立した日常生活を営めるまちづくりを目指します。

- 地球環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指します。
- 多様で豊かな自然環境を活かして、水と緑が調和した憩とやすらぎのあるまちづくりを目指します。

- 産業の振興を図ることで、にぎわいのある暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、産業の誘致など市民の雇用の場を創出することで、活力にあふれるまちづくりを目指します。
- 地域資源を活用し、新たな市の魅力を創出することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

- 駅を中心に、道路や公共交通など、より一層利用しやすくすることで利便性の向上を図るとともに、上・下水道の整備と適切な維持により快適なまちづくりを目指します。
- 公園などの整備を含め景観資源を大切にしたいうるおいと美しさのあるまちづくりを目指します。

- 地震や水害などの災害対策を進め、災害に強いまちづくりを目指します。
- 市民と行政が連携し、防犯対策を強化することで、犯罪のないまちづくりを目指します。

- 学校と地域が連携して教育環境の向上に努めることで、次世代を地域が育むまちづくりを目指すとともに、質の高い教育環境を充実させることで学力の向上を目指します。
- これまで培ってきた歴史を大切にするとともに、だれもがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、成長ができる学びのまちづくりを目指します。

本市では、平成23年に「ふじみ野市行政経営戦略プラン」を策定し、『市民との協働による成果重視型の行政経営』を基本方針とし、スピード感と実行力を重視しながら、市政の刷新を行ってきました。

将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現に向け、引き続き次のような“行政経営の視点”を重視し、効率的でメリハリのある市民に開かれた行政経営を行います。

## 1 情報発信と的確な市民ニーズの把握

本市の特色ある取組を広く情報発信することはもとより、魅力ある地域資源を発掘し活用することで、地域のイメージや知名度を向上させ、交流人口<sup>★23</sup>や定住人口<sup>★24</sup>の増加を促進します。

また、行政のみならず市民や各種団体、民間が一体となって市の魅力を戦略的に発信するとともに、「訪れてみたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりを推進します。

さらには、市民ニーズを的確に把握した上で行政サービスを提供することにより、市民の意向を反映したまちづくりを推進します。

## 2 スリムで効率的な行政経営

今後、少子高齢化が更に進むことによる社会保障費<sup>★1</sup>の増大や老朽化が進む公共施設への対応、また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくことや、厳しい財政状況にあっても持続可能なまちづくりを進めていくためには、引き続き不断の改革を推進していくことが重要となります。そこで、今後も持続可能で柔軟性のある財政、スリムで効率的な組織機構を維持していきます。

また、PDCAサイクル<sup>★25</sup>を実践し、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応し、広域連携、民間活力の導入、ICT<sup>★22</sup>の活用を促進することで良質な市民サービスを提供し市民満足度を向上させるとともに、安定した行政経営を推進します。

★23 交流人口：観光や仕事など様々な理由によって、地域外からある地域を訪れる人の数。

★24 定住人口：その地域に住んでいる居住者の人口。

★1 社会保障費（再掲）：医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の給付額など、社会保障制度によって国や地方公共団体が国民に給付される額。

★25 PDCAサイクル：計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスによる政策のマネジメントサイクル。政策、取組ごとに推進状況や今後の方向性などを含めた評価を行うとともに、その評価結果をもとに、次年度の予算編成の方針を策定することや戦略的な事業展開を図ること。

★22 ICT（再掲）：Information and Communication Technologyの略語。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

### 3 重点戦略の実行

将来像の実現を目指し持続可能な市政運営を行うために、優先して取り組むべき方向性を「重点戦略」として定め、実施事業の「選択と集中」を図ります。

#### 重点戦略1 地域力の高いまちをつくる

市民ニーズの多様化により、行政だけですべての問題を解決していくことは難しい状況にあります。そこで、地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組や、自治組織、市民団体（NPO 法人等）の活動を支援することで「地域力の高いまち」を目指します。

#### 重点戦略2 生涯にわたり健やかで元気のあるまちをつくる

少子高齢化の進行により社会保障費<sup>★1</sup>の増大が避けられない状況の中、市民ニーズに応えた施策展開を進めるためには、市民の健康づくりが重要となります。そこで、生涯にわたり文化・スポーツや生きがいのための学習、介護予防などの活動を促進することにより、子どもからお年寄りまで「生涯にわたり健やかで元気のあるまち」を目指します。

#### 重点戦略3 子育てや教育の充実したまちをつくる

ふじみ野市人口ビジョン<sup>★2</sup>で示した市民の希望出生率<sup>★26</sup>「1.8」をかなえるべく、市民がこのふじみ野市なら多くの子どもを安心して産み育てられると思うことができる「子育てや教育の充実したまち」を目指します。

#### 重点戦略4 にぎわいや美しさの中にも強さのあるまちをつくる

人が集い、にぎわいが創出され地域が活気に満ちたまちづくりを行うとともに、自然を残しつつ都市景観の美しさに配慮した都市整備を行います。また、近年の地震や大型台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害が頻発している状況を踏まえ、災害対策により「にぎわいや美しさの中にも強さのあるまち」を目指します。

★1 社会保障費（再掲）：医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の給付額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される額。

★2 人口ビジョン(再掲)：人口動態の現状、地域特性を整理・分析し、施策効果による人口の将来展望を予測推計したもの。

★26 希望出生率：夫婦の理想の子ども数と独身者の理想の子ども数をもとに算出した出生率。独身者の結婚希望率や離婚するなどの影響も加味したものとなっている。

平成 42 年（2030 年）の本市の将来人口は、118,000 人とします。

**将来人口 118,000人**

この将来人口は、「まち・ひと・しごと創生法<sup>★27</sup>」に基づき平成 27 年 10 月に策定した、「ふじみ野市人口ビジョン<sup>★2</sup>」の将来展望を基に再推計<sup>★8</sup>を行い、人口を見込んでいます。

★27 まち・ひと・しごと創生法：少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため平成 26 年に公布された法律。

★2 人口ビジョン（再掲）：人口動態の現状、地域特性を整理・分析し、施策効果による人口の将来展望を予測推計したもの。

★8（再掲）「ふじみ野市人口ビジョン」では合計特殊出生率が平成 27 年（2015 年）の「1.36」から、平成 42 年（2030 年）にかけて希望出生率の「1.8」に到達するものと想定した自然増や、今後の宅地開発による社会増を見込んで推計。将来人口を設定するに当たっては、「ふじみ野市人口ビジョン」の平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率を「1.53」に更新し、再推計している。

本市の将来像である「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指し、次の方針により土地利用を進めます。そして「安全と安心」「地域力」「環境」というまちづくりの理念に基づき、市民をはじめ、各種団体、事業者、行政が互いに協力し、優れた住環境の創出と、都市の自立性を確保するための産業振興の側面を考慮しながら、将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

## 1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針

### ● 公共サービスの拠点周辺地域

ふじみ野市役所・大井総合支所周辺などの公共施設や公共スポーツ施設が集中して配置されている地域では、それぞれの公共施設を中心とした、豊かな市民生活を支える土地利用を進めます。

### ● 生活地域

上福岡駅・ふじみ野駅周辺などの公共交通によるアクセスの利便性が高い地区や土地区画整理などにより良好な住環境が整備された地区を中心に、公共交通ネットワーク・交通結節点機能の強化を図りつつ、商業施設、公共施設、医療・介護・福祉・子育て支援施設などが充実した快適で便利な生活を支える土地利用を進めます。

### ● 産業地域

産業系土地利用については、周辺環境への影響や公害の発生の防止などに配慮しながら、まとまりのある形での立地を進めます。また、新たな産業拠点整備については、広域幹線道路★<sup>28</sup>などの都市施設の整備状況、企業の立地や設備投資の動向などを踏まえつつ、周辺環境と調和した形での土地利用を進めます。

### ● 農業地域

営農意欲の高い農業従事者の農地などについては、都市近郊農業の特性を活かし、生産性の向上を図るとともに農地の持つ多面的機能を活かした土地利用を進めます。

★28 広域幹線道路：高速自動車国道などの高規格幹線道路、一般国道、主要地方道で構成される現在延長約12万km(将来構想18万km)の道路。

## 2 その他の土地利用の考え方

### ●緑の保全

都市近郊の優れた自然環境については、中長期的な視点で、憩いの場としてうるおいと安らぎのある形での保全を進めます。

### ●適切な土地利用の推進

土地利用の転換の可能性がある地域や、長期的な未利用地・遊休地化につながる恐れがある地域については、無秩序な開発を抑制しつつ、適切な土地利用を進めます。

※土地利用構想図は別途、都市計画マスタープランで位置付けます。